

書評

八重樫直比古著

『古代の仏教と天皇』

(翰林書房・一九九四年)

新川 登亀男

はじめに

私が、本書の著者のお名前を深く記憶することになったのは、『続日本紀研究』一三七号(一九八五年)に掲載された『続日本紀』神護景雲三年十月乙未朔条の宣命における『金光明最勝王経』の引用の論者としてであった。氏はこの時、当該引用箇所(王法正論品)に対する本居宣長の解釈をしりぞけ、天平宝字六年書写のいわゆる西大寺本『金光明最勝王経』と、八・九世紀代の各種の注釈書とに忠実に、その意味し、企図するところを明らかにされた。その結果、過去世の積善によって得た

王位(天皇位)が揺ぎないこと、諸天がその国王(天皇)をつねに加護・教化すること、悪相・悪業でさえその加護の一環であることなどを論証してみせたのである。

これを拝読した当時の私は、少なからず興奮したことを今でもよく覚えていいる。なぜなら、第一に、これまでの仏教研究におけるテキストの扱いが、生の思想や社会や歴史とどうのようにかかわり合いながら実践されているのか極めて不透明な現状の中であって、そのひとつの乗りこえかたを示してくれたように思われた。第二に、これまでの仏教史学も歴史学も、古代天皇制の問題を忘れたことはなかったが、つまるところ平板な政治(仏教)史や一元的な構造・発展史のディスクリールに行きつく虚しさの中であって、ひとつの“しくみ”に立ち入り、導いてくれそうな予感を抱かせてくれた。第三に、「国家仏教」とか「鎮護国家」などというお題目の“たれ流し”現象下で、日本古代の仏教がどのようなものであったのかをきびしく問いただすことに怠慢でありつづけた中であって、その活性化を促

・新川登亀男・新川 哲雄
・柏木 寧子・山本 眞功
・佐久間 正・頼住 光子

すように思えたのである。

そして実は、直感的に、かつ具体的に、ふたつのことを私に想起させた。ひとつは、仏教の認識を大いに動員して生み出そうとした日本古代の天皇制がいかに大仕掛けなものであるのか、しかしかにかに自己閉塞的に完結させられようとしているものなのかという、何とも名状しがたい、長いまっ暗なトンネルの中におしこめられたような、救われたい胸苦しさを覚えた。いまひとつは、『日本靈異記』が重ね絵のように思えてきた。この『日本靈異記』は、主として中巻において聖武天皇をたたえているが、そのたたえる根拠として、序文は「唯以、是天皇代、所録善悪表多数者、由聖皇德顕事最多」と集約する。すなわち、聖武天皇の徳ゆえに、多くの善悪の表・事が出現し、かつ記録されることになるというのであるが、善の場合はともかくも、悪の表・事もその徳に由来するなどは、何とも不可解な“しくみ”としか言いようがない。しかし、そのまるごとの“しくみ”を正しく理解してこそ、はじめて『日本靈異記』を論じる資格と有効性が得られるのだということを、はじめて気付かせてくれたのである。

氏は、さきの『続日本紀研究』誌上において、とくに『日本靈異記』に言及されることはなかった。その後、氏はみずからの論文を「思想的考察のための準備作業」と評されたが、「宣命と仏教―『続日本紀』神護景雲三年十月乙未朔条の一考察―」、『日本思想史学』二〇、一九八八年）、『金光明最勝王経』王法正論品

とその受容の論理および“しくみ”の実証的な解析は、日本古代の仏教論、より具体的に言えば『日本靈異記』論の準備作業であったにちがいない。事実、本書『古代の仏教と天皇』はその延長線上にあって、「日本靈異記論」という副題をもつのである。

かつて私が、氏の『続日本紀研究』誌上の論文を『日本靈異記』と重ね合わせて読んだのは、私のまったくの思いこみではなかったようである。このたびの本書末尾の「初出一覧」によると、すでに早くから氏は『日本靈異記』につよい関心を抱いておられた。従って、私のさきのような読みかたは、当然ながら氏の誘導するところであったのである。今、氏の「日本靈異記論」を評する結果になろうとは、文字どおり「因果の理法」ということであろうか。

第一部を読む

本書は、二部から成り立っている。これから読まれるであろう、あるいは読んでいただきたい人々のために、その構成と目次をそのまま示しておこう。

I 聖霊・因果の理法・天皇

一 『日本靈異記』における「聖霊」

二 『日本靈異記』における因果の理法

三 『日本靈異記』における因果と表相

四 『日本靈異記』における聖武天皇

五 『冥報記』と『日本靈異記』

II 説話各論

- 一 推古天皇・聖德太子と大部屋栖野古―上巻第五話
- 二 大神高市万侶と「諸天」―上巻第二話
- 三 高橋東人とその母―中巻第一五話
- 四 魚を食う僧と「天」―下巻第六話
- 五 美作の国司と「知識」の結成―下巻第一三話

六 皇子に生まれ変わった禪師―下巻第三九話 その一
七 皇子に生まれ変わった禪師―下巻第三九話 その二

さて、本書の第一部は、『日本靈異記』の編者である景戒の「考え方」「思考」の概要などところを、あるいはその『日本靈異記』を読み解く著者の「考え方」「思考」の概要などところを抽出して、全体にわたりながら論じたものである。この第一部において、『日本靈異記』にかかわる著者の視点には、いくつかの柱があることが読みとれる。

まず、私の『日本靈異記』への読みかたを誘導してくれた著者の視点は、「四 『日本靈異記』における聖武天皇」の中にひとつの集約をみる。ここで著者は、上巻第三三話にみえる聖武天皇の狩獵と大赦譚、および下巻第三九話にみえる聖君問答譚を足掛りにして、殺生・肉食する天皇をもそのままに容認する仏教の「考え方」を解き明かそうとする。そして、「食国内物、皆国皇之物、指針許末、私物都無也、国皇随自在之儀也」という言説に注目して、「因果の応報を超越した存在と定位された」

天皇のありかたを析出していく。また、このような「因果の応報の網の目の中」に拘泥されることのない天皇であるから、その天皇の代には「善悪之報、現而不吉凶」（中巻序文）といわれるのであり、その意味するところは「その代にはこの世から悪報が消滅したと言うのではない。聖武天皇の登場によって、善と悪との両方の因果の応報が曇りなく明瞭に現れたと言うのである」としている。

しかし、このいわば天皇論は、「因果の理法」に注目する著者の「考え方」の一環として打ち出されたものでもあった。その「因果の理法」については、「二 『日本靈異記』における因果の理法」でまとめられている。まず著者は、「因果の理法」を単なる道德上の因果律にとどまらず、現実の世界に起こる諸事象分析のための「一種の『科学』」であったと意義付ける。ついで、「因果の關係で結合された無限の怨恨の連鎖（悪因果の連鎖）」を指定して、その連鎖を断ち切ることを説いた下巻第四話、当時の医術の一端をなしていた因果律の存在を説く下巻第三四話、政治上の事件を因果の理法で説き、かつ批判する中巻第四〇話、「因果の理法の網の目」を逸れない、權威失墜し救済を求める神の存在を示した中巻第三三話、そして「不可視的な因果の網の目を見抜いてそれを自在に断ち切り、また予言をなす超人的能力」者とみられた行基の各種譚をそれぞれ取りあげていくのである。著者の天皇論に投影された景戒のそれは、この「因果の理法」を超えたところにあると著者はみて

いるのであり、天皇論と「因果の理法」とは、本書においても表裏の関係にあつて、不可欠の双輪であると言えよう。

ただ、「三『日本靈異記』における因果と表相」は、「因果の理法」と天皇論のはざまにあつて、下巻第三八話などを論じようとしているが、短編のゆえでもあろうか、理解しにくいものとなつている。これに比して、冒頭の「一『日本靈異記』における『聖靈』は、「初出一覧」によると、もつとも早く書かれたものようであり、著者の初期における『日本靈異記』への関心がどこにあつたのかを知る貴重な一編ではあるが、本書の中からその後の展開はたどれず、いささか孤立した感もなきとしない。ここで著者は、「法身」「聖靈」「理法身仏」「理智法身」「三玉」「聖心」などの語を含む七話の仏像遭難説話を取り上げて、「仏像は『聖靈』の『依り代』」「招ぎ代」であるとし、その一時的な宿りが「靈異」を惹起させるとみる。一方、その「聖靈」を「凡靈」と対比させながら、両者の「同一化の可能性」が示されていないことを、靈魂と成仏、超越者と非超越者、彼岸と此岸の諸関係などの局面から多岐にわたつて指摘する。ある意味では極めて意欲的な一編であるが、キーワードの取り扱いにいささか曖昧なところがあり、「太子的仏教」というのもさして根拠のない机上論であり、充分な成功をおさめた論文とは言いがたいように思われる。

さて、第一部の最後をかざる「五『冥報記』と『日本靈異記』」は、天皇論と「因果の理法」を日唐のもとで比較してみ

せた興味深い一編である。まず、唐の唐臨撰『冥報記』と『日本靈異記』には、共通して二つの因果応報説がみられるというひとつは、転生をつづける主体（個人）に収斂される仏教の場合であり、いまひとつは、親↓子↓孫の血の系譜の上のみようとする儒教の場合であつて、この異質な両者は曖昧なままに共存しているというのである。『日本靈異記』の例としては、上巻第一一話と第二二話が素材にのほつており、「親子の関係を断ち切ることなく衆生は転生を繰り返す」ところの「儒仏習合」を読み取ろうとしている。

ついで、『冥報記』は「但事涉王道、理関天命、常談之際、非所宜言」と述べており、王道や天命にかかわること、あるいは唐王室の構成員を中心公とする説話は、たしかにどこにもみられないと指摘する。しかし、この「自己規制」は、その代償として「賞罰の機構のみを肥大化させた一大官僚国家」たる「鬼」の世界を描出させ、人間世界の官僚・王室批判が鬼世界のそれへと転化されたのではないかと憶測する。これに比して、『日本靈異記』では、『冥報記』とまったく対照的に、天皇・皇室そして官僚らの説話を多く載せ、逆に、死者の世界の描出がきわめて乏しいとみる。この点は、天皇とのかかわりにおいて自己の位置を定めようとした景戒のつよい政治性（天皇論と「因果の理法」）にもとづくものと総括している。

第二部を読む

本書の第二部は、説話の各論という体裁をとっているが、いずれも第一部と補完関係にあるものである。

まず、上巻第五話を取り上げた「一 推古天皇・聖徳太子と大部屋栖野古」は、屋栖野古の崇仏と、彼の推古天皇や聖徳太子に対する忠誠とが一体の関係にあつて、屋栖野古の活躍と果報とが、推古天皇と聖徳太子のいわば「手の平の上」で実践・実現したにすぎないとの読み取りを披露する。そして、ここに読み取れる「一つの枠組」は、「皇室」とのかかわりにおいて語られる因果の応報というものであり、『日本靈異記』における仏教の特質」をそこに垣間見ようとするのである。しかし、あるいはここで、狭義の因果応報の「考え方」を超える天皇(太子)の存在と、そのもとにあつてはじめて因果応報が露見しようとする積極的に論じる余地があつたのではなからうか。

ついで、上巻第二五話を題材とした「二 大神高市万侶と『諸天』、および中巻第一五話を取り上げた「三 高橋東人とその母」は、ともに「儒仏習合」のありかたを論じたものである。前者は短編であり、忠臣にして良吏であるとされる高市万侶の描出は『金光明最勝王經』の所説にもかなつたものであつて、ここにも「一種の儒仏の習合」がみられるとする。一方、後者は、『日本靈異記』当該説話のその後における系譜を踏まえ

ながら、「前生の記憶を喪失しない転生という考え方」「転生が前生における親子関係を断ち切るものではないという考え方」の根強さを強調する。そして、「六道四生、我所生家」(上巻第二一話)という言葉にあらためて注意をほら、「孝の実践される場としての家が、六道の全体へと一挙に拡大され」「六道という仏教が設定した空間は、孝という儒教的な道徳によつても満たされることになる」という。さらに、報恩や追善の儀礼を支えた仏教も、このような「血族の紐帯を断ち切つていない個人およびその血族の救済」という「考え方」に由来したものであり、先例はすでに中国に認められると言及している。

下巻第六話をめぐる「四 魚を食う僧と『天』」は、病僧が養生のために魚を求め、周囲の人々の追求の中で、その魚が天の守護をもつて経に姿を変えたという奇譚の、とくに魚食(肉食)を病僧が許容され、犯戒にはあたらないとする「考え方」を問題視する。そこで著者は、律典によつて肉食を容認する中国僧侶、『涅槃經』などによつてそれを論破しようとした梁武帝の「断酒肉食」、肉食を禁止した三階教などを比較検討しながら、僧(病僧)の肉食(魚食)を容認する『日本靈異記』の「考え方」をあらためて強調する。そして、この「考え方」が、病僧に限つて「飲酒食肉」を許した僧尼令の主旨に酷似していることを見出し、「俗界の法令制定者」と、魚を経に変えさせて病僧の口にその魚が無事入るようにした「天」の存在」との同一性を指摘していく。最後に、ふつう『日本靈異記』を「私

度僧の文学」と称することへのつよい不信の念をあらわにし、私度僧や官僧の立場とも異なる「第三の立場」を想定すべきなのか、むしろ官僧や法令制定者の立場との共通性を見て取るべきなのかと煩悶して止まない。

この一編は、本書のなかでもっとも緊張に富んだもののように思われる。最後に僧尼令を持ち出して「小結」とするところなどは、巧みな仕掛けとして脱帽したい。しかし、著者自身の他の「考え方」にからませてみるならば、肉食（魚食）を許容される僧（病僧）、殺生・肉食を容認される天皇、そして「聖霊」などを宿す霊異の仏像は、それぞれまったく何のかわりもない存在なのであろうか。もし、これらをまるごと取りこむ「考え方」が了解されるならば、実は天皇論にも甚大な影響と修正を及ぼすことが予想され、ことはさらに複雑かつ深刻なものにならうか。それはもはや、政治的あるいは宗教的な「支配者」としての単一的、あるいはせいぜい二元的な天皇論ではありえず、網の目のような権力（権威）の錯綜、身体と病と罪の政治文化のネットワークの中に打ち立てられる天皇認識なのであろうか。実は、私もこの問題の一端を『日本古代文化史の構想』（名著刊行会 一九九四年）で論じたことがあるが、本書の著者のこれからの「思考」に是非学びたいところである。

下巻第一三話を素材とした「五 美作の国司と『知識』の結成」は、局部的に共通する『真報記』上巻第八話と比較しながら、両者の決定的な差異として、国司を主導者とする「官製の

知識の結成」が『日本霊異記』にみられることだと指摘する。ここにも、「私度僧の文学」論に不信を抱く著者の「考え方」や、天皇・皇室そして官僚らとのかかわりにおいて因果応報を説く景戒の「考え方」が潜められていることは確かである。しかし、国司を直接の管理指導者とする採鉄の困難さを含め、その必要性と正当性を喧伝しようとしたものであったことも考えておかなければなるまい。この具体的な事態からはじめて、生きた「因果の理法」や天皇論へとすすむ道筋と手法も別にあつてよいが、この点は本書の書評の範囲を超えるであろう。

さて、第二部の、そして本書の最終編は、下巻第三九話を問題にした「六・七 皇子に生まれ変わった禪師」である。下巻第三九話は『日本霊異記』の中でも最末尾におかれた霊異譚であり、善珠が桓武天皇の皇子大徳親王に転生し、寂仙がやはり桓武天皇の皇子神野親王（のち嵯峨天皇）に転生したことを語り、あわせて嵯峨天皇をめぐる聖君問答を付している。このような転生譚自体は、『日本霊異記』にあつても珍しいものではないが、本国（日本）の僧が皇子（天皇）に転生するというのは、「皇室内部の転生」（上巻第五話）や聖徳太子慧思後身説に照らし合わせても他に類がなく、景戒の「現代的な関心」が「外国人僧への対抗意識を土台とした日本人僧のナショナルリズム」にあつたのではないかと著者は推考する。ついで、善珠も寂仙も、禪師として卓抜した予知能力（著者が別に行基について言うところの「因果の理法」を見抜く超人的能力のことか）を持つており、それ

が称賛の対称になるとともに、そのような能力者であるからこそ得難い人身に生まれ変わることができたと景戒は言おうとしているのではないかと著者は憶測していくのである。

ここで著者は、かつて「因果の理法」に越然としてある天皇の存在のひとつの説明理由として取り上げた聖君問答譚に再び接しているが、ここに登場する嵯峨天皇は「ナシヨナリズム」的な転生説によって補強された天皇として現代的に認識されており、ある意味では「ナシヨナリズム」に彩られた「因果の理法」を生身で体現した（してみせた）存在そのものにほかならない。「因果の理法」に超越して、むしろ因果応報の表相を数多く露見させることができた（とする）過去の聖武天皇認識とは、実は大きなずれがあるように思われる。これは、王権と仏教のかかわりかたや、天皇認識がけっして歴史をこえた単一のものでなく、大きく変容しうることを我々に教えてくれている。

おわりに

私は平生、『日本霊異記』（研究）は「きわもの」であると言っている。それは、『日本霊異記』の価値を貶めようとしているからではない。むしろ逆であって、『日本霊異記』は古代日本の社会・歴史・思想・文化・経済などを知りうる無限の宝庫であり、その存在は余りに大きく、価値は無上である。問題は、この『日本霊異記』を読み解こうとする我々の方にあって、さ

ながら小さな包丁で巨大な生物を（少なくとも中国説話、日本説話、景戒解釈部分の三細胞をからませている）を調理しようとする我々の非力、不用意さ、無防備、無作法にある。我々は、この『日本霊異記』（研究）の「こわざ」をよく自覚しなければならず、その自覚のない無手勝流の調理は、まず食すに値しない。

この点、本書は、「思想史の作法」にのっとり、景戒の「考え方」を可能な限り著者の「考え方」に転化する形で、『日本霊異記』の全体にわたる知的枠組の枢要な問題点を的確に読者に示してくれた好論集である。私自身がそうであった（ある）ように、本書は多くの読者を『日本霊異記』の読み解きに導いてくれるであろうし、またそうであってほしい。著者も、自身度々述べられているように、さらにその「考え方」を深め、広められることであろう。

ただ、本書を評するにあたって、あまりに私自身に引きつけすぎて、著者の「考え方」をいたずらに歪めたり、貶めたりしたのではないかとおそれるものであるが、どうか著者および読者にはご寛恕たまわりたい。

（早稲田大学教授）